

## 教育再生実行会議（第31回）・第3分科会（第8回）合同会議議事要旨

日 時：平成27年7月8日（水）16：30～17：35

場 所：首相官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者19名、松野衆議院議員、富田衆議院議員、加藤内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、丹羽文部科学副大臣

○ 鎌田座長から、遠藤利明議員に替わり、松野博一議員がオブザーバーとして参画することとなった旨、紹介があった。

○ 「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第八次提言）」が取りまとめられた。

○ 第八次提言の取りまとめに関する感想、これまでの提言の実行に関する意見、2年半の審議を振り返っての感想について、各有識者等より以下の発言があった。

（大竹委員）

○ 第1回目の教育再生実行会議においても申し上げたが、教育再生実行会議での各提言について、今回の第八次提言を含め、ワンフレーズで、3項目ぐらいの表現により国民にわかりやすく伝えていくことが必要である。

教育再生実行会議における各提言を自動車に例えたら、現状では設計図を描いたにすぎない。今後、どのようなエンジンをつけて、どう走行していくかについて関係者で考えていくことが求められる。

（漆委員）

○ 今後、各提言をどう実行していくかについて、提言を受ける学校現場の立場から2点申し上げる。

この提言は、将来に向けて新しい教育の理念を提言するものであり、この理念が実際に子供達まで届くためには、これまでの古い仕組みの見直しが不可欠であると考えている。今後、中央教育審議会における議論を通じて、現場に改革がおりにていくと思うが、その際には、文部科学省内の担当者、また、学校現場の生徒に一番近い教員の声を聞いていただきたい。それにより、何が改革をはばむ要素になるのかを洗い出して、理念が現場まで届くような設計をしていただきたい。

改革の実行計画に横串を通して、何かが滞ったときに柔軟に対応できるようなシミュレ

ーションを十分に行っていただきたい。今回は、各提言を受けて一気に全てのことを改革することになることから、それぞれの改革の横のつながりを考えることが非常に重要である。1つでも改革が滞ると、それがボトルネックとなり全体が止まってしまうことも多々あるのではないかと感じている。現場の目で見ると、紙の上では横串が通っているように見えても、実際には動かないことがたくさんあるので、そのときにある程度柔軟に対応できる実行体制を整えることが必要だと思う。

(貝ノ瀬委員)

○ 2年半にわたる会議や地方への出張等を振り返って考えると、やはり現場に近いところほど教育再生実行会議の各提言の理念がしっかりと浸透していないと感じる。いずれの提言も重要なものであるが、実際に取り組むのは第一線の教師達であり、提言についてしっかりと理解してもらうことが引き続き重要となる。

(山内委員)

○ 第八次提言に関して、特に全ての子供達に、家庭の経済状況にかかわらず挑戦の機会を与えられる社会を実現すること、そのための国としての高いビジョン、目標、理想を掲げたことは、今後に生かされていくと思う。いわゆる格差社会の是正などに対して、教育の面から取り組むというグランドデザインが描かれたことも大変心強く思っている。

子供が1人増えるごとに経済負担が増大する現状の中で、大きなストラテジーとして、少子化の進展に歯止めをかけるための教育費負担の軽減策並びに全ての機会への挑戦など、これらについて国全体のプランとして示されたことについても心強く思う。

(向井委員)

○ 昨年9月以降、第六次提言から第八次提言の取りまとめに委員として一翼を担えたことは大変光栄である。会議名に実行という言葉が入ったので、下村大臣のリーダーシップにより各提言が今後実行されていくことを期待したい。

教育は夢をかなえる手段であるということについて、国民の教育への意識改革が実現できれば、教育財源の必要性について理解が浸透するのではないか。国民皆が学びたい時に学び、学んだ成果を社会に還元するという教育立国としての日本のすばらしさを国民に理解してもらうことが大事であると思う。

(蒲島委員)

○ 熊本県が先駆的に取り組んできたことについて、第8次提言に係るこれまでの議論の中で紹介させていただいた。その中から、貧困の連鎖を教育で断ち切るため、家庭の経済状況にかかわらず夢にチャレンジする舞台を提供すること、グローバル人材の育成などについて、提言に盛り込んでいただき大変うれしく思っている。知事として、これらの先駆

的な教育再生を成功させ、教育投資あるいは教育財源の確保に関して県民の理解を得ることによりしっかりと取り組む。それが、ひいては国民全体の理解を得ることにつながると思う。

地方行政においては、今は地方創生と人口減少社会への対応が全国的に大きな課題となっているが、最終的には、そこでも人材が重要であることがわかった。そのような意味で、人材育成のための教育の重要性がとても大きいと改めて感じている。

(鈴木委員)

○ 第1次提言のいじめ対策から議論が始まったが、現場では今でも深刻な事件などが起こっていることから、引き続き、繰り返し根気強く警鐘を鳴らしていかなければいけないと思っている。

大学のガバナンスの問題について、国旗掲揚の問題なども含め、大学の自治とは一体何なのかということも改めて感じている。

英語の4分野の評価の問題について、自民党においても熱心な議論が行われていた。現状も議論が続いていると思うが、とにかく望ましい形で、日本中の生徒が不安なく授業を受けて、力が伸ばせるようになれば良いと考えている。

(八木委員)

○ 第1回の教育再生実行会議において、安倍総理から教育再生は経済再生と並ぶ内閣の最重要課題という発言があった。これは、教育を国家戦略としてしっかり位置づけるという趣旨であると考えているが、今回の第八次提言は教育によって経済を含む国力を再生させようという発想に立っており、正に国家戦略の趣旨だと考えている。

ここまで来たという思いと、実行に向けてはまだ道半ばであるという思いが強くあるので、これまで文部科学省が提言を踏まえ施策を打ち出してきたことに感謝しつつ、今後更なるフォローアップを行っていききたいと思う。

(川合委員)

○ これからの日本が、限られた資源、限られた人口の中でどのように世界で生きていくのかについて、それを解決する2つの柱の1つとして教育が注目を集め、本日、第八次提言を安倍総理に手交することにより、経済的な支えも含めて一通りの意見をまとめることができたと思う。

大きな変革を目指すわけだが、先ほど漆委員からも御意見があったように、現状のシステムの中でどこまで実行できるのかを精査しつつ、少しでも時代に合ったものに変えていくというトライアルも非常に大事ではないかと思っている。今後のフォローアップの中で、そういうところも含めて検討を進めていくことが必要と考えている。

(佐々木委員)

○ 第八次提言に関して、教育に投資することに関しては、与党、野党とも反対はないと思うので、今後、より一層政治家の皆さんにリーダーシップを発揮していただきたいと思う。選挙権が18歳以上に引き下げられるのが来年度からであり、公財政支出の世代間の配分の見直しが非常に大きなポイントになると思う。

第一次提言から第七次提言に関して、2年半にわたり、委員の皆様様の御意見から提言書の作成、提出、そして速やかな法制化、制度設計と、確実に実行されていることについて、その過程に関わった者として関係者各位の御努力、御尽力に敬意を表したい。

今後は、全国各地にそれらの種がまかれて、子供達を地域総がかりで育てていくことにより、これからの日本や世界で、グローバル人材として、一人ひとりが幸せに生き生きと個の花を咲かせることを願っている。

(武田委員)

○ この2年半の議論の中で、第1次安倍内閣の教育再生会議と今回の教育再生実行会議がよくリンクする内容の審議であったと強く感じている。今回は会議名に実行という文言が入り、少しずつ現場でも大改革が動き出していると思う。

大竹委員の御意見と同じように、各提言により設計図を描いたが、それが現場へ伝わる心の熱さが薄まっていき、現場との距離感を感じてしまうことも事実である。現場の教員と話す機会があったが、教育再生実行会議の提言について、すごく大変なことであり、仕事量がまた増えてしまうという少しネガティブな受けとめ方をされていて残念に思った。

これからが本当の意味で実行されなければならないと思うので、子供達まで届くまでしっかりと私達委員の一人ひとりが最後まで自覚を持っていかなければならないと思う。国を動かすための提言をまとめるため、安倍総理大臣、下村大臣はじめ、教育をよくしていくのだという熱い思いを持った先生方と一緒に仕事できたことについて、大変光栄に思うとともに、今後の自分自身の糧にもなると思っている。

(加戸委員)

○ このような第八次にわたる提言は、出されただけで余り読まれないことが多いので、例えば、国立学校関係者向けに高等学校分野のダイジェスト版を、地方自治体並びに教育委員会関係者向けに義務教育を中心としたダイジェスト版を、私学関係者へは、高等学校分野、義務教育両方を含めたダイジェスト版を、そして、国会議員の方々向けには全体が分かりやすいダイジェスト版を作成いただきたい。

(富田衆議院議員)

○ 教育再生実行会議の提言を受けて、いじめ対策に関する議員立法、教育委員会制度改革の自公協議の担当もさせていただき、実行会議での議論を形にできたのではないかと

うことで大変喜んでいる。これまでは目の行き届かなかったフリースクールや夜間中学についても取り上げていただき、現在、超党派で夜間中学とフリースクールに関する法案づくりを進めている。夜間中学については、ほぼ各党全部一致しているが、フリースクールについては、個別学習計画をどのように作成していくかについて各党の意見がまだまとまっていないが、何とか実現に向けて進めていきたいと思っている。

第八次提言について、目標として数字を明記されたのは本当に素晴らしいと思う。特に、幼児教育の段階的無償化、高等教育の奨学金の支援等については、第1回の会合でも発言したが、16年前にも自民党と公明党で協議があり、何とか児童手当の拡充や奨学金の拡充を実現できた経緯がある。16年前から比べると、このような提言に具体的に目標が記載されたことについて、教育政策に長く携わってきて良かったと感じている。

また、税制に関する記述について、「もし、～なら」という内容になっている。やはり、こういったところをきちんと国会議員が受けとめて、国政の場で何としても実現に向けて頑張っていきたいと思う。

(尾崎委員)

○ 教育再生実行会議における教育委員会制度の見直しの提言を受けて、正に今、総合教育会議においていろいろな議論が始まっている。総合教育会議で議論を進める中で、今までの教育行政の枠組みだけでは対応できない分野が出てきている。貧困家庭の子供達の対策については、福祉行政の枠組みも必要であるという意見が教育委員から出されている。私からも教育委員会に対して、福祉関係と学校を連携させていくような具体的な政策をやらせていただきたいという話もできるようになった。総合教育会議制度がスタートして、本当の意味で、子供達の家庭から学校生活まで、包括的に様々な対処ができるようになったと、本当に良い方向に物事が進んでいるのではないかと実感している。

第八次提言について、これまでの各提言を実行していくための様々な諸施策をしっかり遂行していくためにも、財源確保が非常に大事だと思う。時代の大きな流れとして、いまの子供達、つまり将来世代に対して、より手厚い資源配分をしていく国であるべきだという議論が出てきている。第八次提言の趣旨が大いに生かされて具体化されていく中で、将来の日本にとって必要な機能を大いに果すことができる教育となることを願っている。

(下村大臣)

○ 教育再生実行会議としての提言は第八次提言までとさせていただきたいと思う。この2年半、本当に皆様方の御尽力により、教育再生会議から教育再生実行会議というように実行という名前を入れた中で、精力的な御議論をいただき、第一次提言から第八次提言まで取りまとめていただいた。

本日は分科会委員として出席されている北山委員は、中央教育審議会の会長であられるが、教育再生実行会議と中央教育審議会が両輪の輪のような形で、これまではスピーディ

一に実施できなかった部分を相当程度加速的に実施できたのは、教育再生実行会議、そして、中央教育審議会、皆様方のおかげであると考えている。

今後必要なのはフォローアップであり、このフォローアップについては皆様に責任を持って取り組んでもらいたいと思う。教育再生実行会議で提言して終わりではなくて、第一次提言から第八次提言までどれぐらい達成しているのか、また、現場サイドで滞っている、あるいは理解されていない、若しくは停滞しているのであれば、それはどこが問題なのかについて、政府として今までしっかりと議論してこなかったのではないかと思う。

特に文部科学省は、今まで様々な提言を出してきたが、一つ一つをしっかりとフォローアップしながら検証してきた歴史的な経緯が余りなかったのではないかと思う。今までの提言について、いい提言をしてきているが提言だけで終わっている部分があるのなら、文部科学省だけではないが、政府として、政権が変わる、総理が変わる、大臣が変わるといった経緯もあり、自己責任として検証してこなかった部分もあったのではないかと思うが、そのことが我が国の教育分野において十分に改革が進んでいないことは反省点に立って、是非皆様にフォローアップを実施していただきたいと思っている。どれぐらいの期間で実施するかはまだわからないが、フォローアップの進捗状況にもよるが、必要なときに実施していきたいと思う。ただし、1年も2年も先だと、そのときどうなっているかわからないので、できるだけ早く第一次提言から第七次提言まで含めたフォローアップをお願いしたい。第八次提言も先の話ではなく、可能であれば5年以内程度をめどに、私としては全部実現すべきものであると考えているので、第八次提言も含めてフォローアップを考えていただければありがたいと思う。

今後教育再生実行会議は、別のテーマでバージョンアップした形で新たな取組について検討していきたいと思っている。その中の1つとして、今、少し大げさに言うと、世界的に日本の教育改革が注目されていて、評価されているところがあり、OECDでエデュケーション2030というものを日本と一緒に作りたいという話がある。これは今、先進諸国どこでも、教育課題が大きな国のテーマとなっている。私は、19世紀までは夜警国家、20世紀は福祉国家、21世紀はプラスして教育立国であると思っている。これは日本だけでなく、世界も教育立国としての位置づけとなっている。特に日本では、教育は家計が中心で、親が負担するものだと、こういう時代では格差社会が更に進むと思う。それから、貧困の連鎖が進む中で、全ての子供達や大人がチャンス、可能性があるかということ、ハンディーキャップなどがある中で、チャンス、可能性が提供されているのは実は何割もないということが、結果的に国の活力を加速的に衰退化させている。

そういう意味では、全ての日本に住んでいる人達にチャンス、可能性を提供できるかどうかということ、向井委員から指摘のあった教育は夢をかなえる手段であると、この夢をかなえる手段は、全ての人々が夢をかなえる手段として提供する、それが結果的には、日本の社会の豊かさにつながっていくと思うので、正に教育立国は、全ての人達にチャンス、可能性を提供できるという意味では、財源が今回の第八次提言のように、いかに公財政支

出で財源を確保できるのか、実は、これも十分ではないというふうに思うが、これから、国や地方自治体や、いろんなところが一人ひとりの意欲と志がある人達に対して、どうフォローアップできるような社会の仕組みをつくっていくかということが問われてくるのではないかと思う。日本が、OECDのPISA調査で国別では事実上世界でトップであると。トップの国にあるにもかかわらず、今、いろんな改革を進めているということで、教育ビジョン2030をつくるということでOECDと一緒に進めているところである。

来年の5月は、日本でG7サミットが開催されるが、教育大臣会合も一緒に開催することとなった。科学技術大臣会合は毎年開かれるが、教育大臣会合は、以前にいつ開かれたのか私はわからないが、それぐらい久々であり、日本だけでなく世界共通として、これから一人ひとりの潜在的な能力を引き延ばすための可能性として、教育がどうあるべきか、そのために国がどう支援していくべきか考えなければいけない。

また、今までの近代工業化社会の中で求められた学校教育における人材像と、これからの時代に求められる人材像というのは、相当違いがあるはずで、その新しい時代におけるあるべき人材像は何なのかということについては、共通でやっていきたいと思う。そういう視点から、是非、今後とも皆様にフォローアップをお願いしたい。

○ 鎌田座長から安倍総理に、「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第八次提言）」が手交された。

○ これに対し、安倍内閣総理大臣、下村大臣から以下の発言があった。

（安倍内閣総理大臣）

○ 教育再生実行会議の第八次の提言を取りまとめていただいたことに感謝を申し上げる。

教育は未来への先行投資であり、教育再生なくして我が国の成長はない。今回の提言では、教育投資の重要性を客観的に明らかにし、将来的には税により社会全体で教育費を支える必要性も含め、財源にまで踏み込んで方針を決めていただいた。

今後は、下村大臣が中心となり、これまでの制度の見直しや民間資金の活用等により財源を確保し、幼児教育の段階的無償化、大学生等の教育費負担の軽減を進める等、国民的な理解の醸成にも努めながら、提言内容を実行に移していただきたいと思う。

本会議の審議は、これで一区切りとなる。委員の皆様には引き続きフォローアップをお願いするが、このフォローアップが極めて重要であると考えている。第八次まで提言を重ねていただいたが、これほど提言を重ねてきた会議はあまりなかったと思う。提言を出していただくのは皆様の役割であるが、それを実行するのは政治行政の責任である。真に提言を実行しているのかを、皆様に厳しくフォローアップしていただきながら、もしなかなか前に進んでいないということがあれば、どしどし鞭をいただきたい。そのようにフォローアップをよろしくをお願いしたい。

(下村大臣)

○ 第八次提言の取りまとめに当たり、私からも一言ご挨拶申し上げます。本提言では、これまでの提言を実現するための施策と試算を具体的に例示し、更に、その財源を確保するため、例えば、将来的に消費税の見直しが検討される際には、教育もその税収の使途に加えることを検討するなど、大変大胆な方針を示していただいた。

このような提言で、財源としての数字が盛り込まれることは実は画期的なことであることについて、自負と誇りも持っていただければと思う。今後は、これをいかに実行するかということであり、私としては、具体的にすぐ取り組むべき内容として、第一に、提言に記載されている教育投資の施策について、できるものから平成28年度概算要求に盛り込み、特に、幼児教育の段階的無償化及び質の向上と高等教育段階における教育費負担の軽減については、実現に向けてより一層充実できるように取り組んでまいりたい。

第二に、今後、北山会長の中央教育審議会において議論される第3期教育振興基本計画において、本提言が反映されるよう、私も努めてまいりたい。

第三に、教育機関等への寄附の普及啓発や促進について、引き続き寄附文化の醸成に取り組むとともに、国立大学法人への個人寄附に係る税額控除の導入などによる、寄附金税制の一層の充実を要望していきたいと思う。

第四に、提言を実行する上で必要不可欠な教育投資の効果や必要性について、国民の皆様方への説明と理解の醸成にも積極的に取り組んでまいりたい。

最後に、委員の皆様方におかれては、安倍総理からも話があったとおり、今後は、フォローアップが大変重要であると考えている。引き続き厳しくフォローアップをしていただき、着実に実行することによって、教育における日本の活力を取り戻す一助になるよう、更に皆様のお力をお願い申し上げたい。

(松野衆議院議員)

○ 遠藤衆議院議員が国务大臣に就任されたことを受けて、代理として参加させていただいている。教育再生実行会議の委員の皆様におかれては、大胆な改革案を常に提出いただき、心から敬意を表する。現在、自民党の教育再生実行本部の議論として、特別支援教育について引き続き議論しているところであり、皆様の機会をいただき、党における議論をお聞きいただければと思う。

また、これまでの提言が具体的に進められるように、フォローアップについても党として議論を行い、それに向けての現場対応の問題も含め、今後の中心課題としていきたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(門川委員)

○ 極めて深刻な問題であるこれからの人口減少社会に日本がどのように対応していくのか、地方創生、教育、人づくり、特に格差の問題が大きくなっているが、等しく皆に教育

の機会を保障していくことが日本の未来にいかに関重要であるか。その中で、国土の強靱化等も大事であるが、人間の強靱化、文化の強靱化が極めて大事であると思う。

第八次提言をしっかりとフォローアップして京都で実践していきたいと思うので、政府においてもよろしくお願ひしたい。教育立国である日本のため、人口減少を初め、経済成長、雇用の問題、格差の改善、社会の安定など全てのことを網羅した提言がまとめられたと思う。

(北山委員)

○ 第2次安倍内閣の発足以来、教育改革について、下村大臣のリーダーシップの下で、非常にスピード感を持って進んでいると感じている。この教育再生実行会議の様々な提言や、中央教育審議会での審議等を経て、施策が具体化されつつあるが、その一方で、第八次提言で取り扱った財源の問題にぶつかることが多い。

現状の日本の財政状況を踏まえると、提言で示された施策の全額をすぐに確保することは難しい話ではあるが、教育に対する投資は不可欠であり、これから、先ほど下村大臣も仰った第3期教育振興基本計画などに関する中央教育審議会での審議においても、議論を深めていきたいと思う。

第八次提言においても民間資金の活用が盛り込まれているが、寄附に係る税法上の措置や産学の共同研究の一層の推進によって、民間資金を活用しやすい条件、環境を整えていくことが重要。産学がより一層話し合うことで取組を進めていきたいと思っている。

教育財源の問題については省庁横断的な議論が必要となるケースが多いので、しっかりとPDCAを回していくためにも、安倍総理からも力強く支えていただきたい。

(小林委員)

○ 各種の審議会や検討会に参加して思うことは、教育についてお金で考えることが余りないことである。教育のためにはお金がかかる、よい教育にはそれだけお金がかかるということが、意外にも会議で取り上げられることが少ない。そのような意味では、第八次提言は、それを真正面から取り上げたということで非常に画期的であると思う。一方で、公財政が逼迫する中で、多くのお金を教育に使うことはできないことも事実であり、各国とも様々な工夫を凝らしている。寄附や外部資金など様々な形で公財政に頼らない仕組みをつくっていくことが必要であり、この点についても第八次提言の中に盛り込まれたことは画期的なことであると思う。

また、最近の教育政策は、非常に短期的で視野が狭くなっていると感じている。教育というのは国家百年の大計であることについて十分考える必要があると思う。そういった点で、教育再生実行会議は、就学前教育から初等中等教育、生涯教育まで全部幅広く取り上げたという意味でも画期的だったと思う。

(土居委員)

○ 教育にはお金がかかるということで、予算要求が一辺倒となっているというか、財源の話がどうしても事欠く形で議論されているのは、小林委員のご指摘のとおりである。今回は、予算の中でも、幼児教育と高等教育を優先的に取り組むべきことを明記したことは、非常に大事なことだと思う。

民間資金の活用と税についても議論をさせていただいた。今回は、どうして個人所得課税が必要であるのかや、消費税の性質がどのように財源として向いているかについても第3分科会の中で議論させていただいた。また、国民にも理解が得やすい財源は、どういうところにあるのかについても少し議論させていただいたのではないと思う。財政を中心に考えると、お金で語ってしまうが、お金だけでは教育は語れないが、お金がなければ教育ができないことも事実であり、第八次提言をよりよい形で活用していただければ幸いである。

(松田委員)

○ 我が国では20年にわたり少子化対策に取り組んでいるが、いまだに出生率の本格的な回復に至っていない。3つほど要因があると思う。

1つは、保育園の充実やワーク・ライフ・バランスについて一定の成果が出ているが、これだけでは力不足であり、2つ目のブロックとして地方創生が挙げられ、地方の少子化対策に資するのではないかと考えている。そして、そこに教育が強く位置づけられるのではないと思う。具体的には、少子化の最大の理由は教育費負担であるが、主な部分は幼児教育費負担と高等教育費負担である。教育投資を拡充することによって、出生率が回復し、我が国の成長に寄与することになる。そのために、国民の理解と負担を得ることが不可欠であると思う。

(安倍内閣総理大臣)

○ 教育の財源をどう考えるべきかについては、余り議論されてこなかったわけであるが、具体的な数字がここに入っている。これは、当面かかるものだが、将来にわたって必ず果実として返ってくると私は確信を持っている。しかし、端的に回収できるものではなく、国家百年の計の中で必要なものなのだろうと思っている。それをどのように分担していくかについて、先ほど土居委員からも話があった。基本的には、10%まで消費税を上げていく上においては、これは、社会保障のために使っていくことは既に決まっており、教育ということは今の段階ではないわけである。その次の段階については、我々はまだ議論をしていないが、基本的には、我々日本が体力を回復して、成長し始めており、2014年度についても税収が当初の予算よりも4兆円上振れをしている。このうち、どのぐらいが一時的なもので、どれぐらい続いていくかということは、もちろん分析しなければいけないことであるが、既に抱えている借金を返していくためにも使っていくわけである。同時

に、その中で、これから果実をどれぐらい振り分けていくかということではないかと思う。2015年度もしっかりと、更に果実を生み出していくようにしたい。

これは、我々が政権をとる前はそういう果実を生み出すことができなかったが、果実を生み出し始めている。

公教育費のGDP比の話も出たが、これをいうと、常に、一人当たりで考えなければいけないと言われるが、しかし、今、GDPが大きくなると、GDP比はより一層小さくなっているという状況も考えつつ、我々も、国家の資源の有効な配分を未来への投資という観点からどう考えるか、今回皆様に、こうした形で一石を投じていただいたので、しっかりと受けとめて進めていきたいと思う。